



子育てサポート

✿ 子どもを一時的に預けたい ✿

一時預かり

◆一時預かりの実施施設

保護者の方が短時間で断続的な仕事をしている場合、育児疲れの解消をしたい時などに、一時的にお子さんを預かる制度です。

具体的な利用時間については、申込み時に保育所・園へご相談ください。

保育所・園名(対象年齢) 住 所 電話番号	事業の種類	利用日	利用時間
● 生出塚保育所(5か月～) 生出塚2-7-1 ☎048-542-8280	非定型的 保育サービス事業	月～土曜日まで	7:00～19:00
	緊急 保育サービス事業	月～土曜日まで	7:30～18:30
	私的 理由 保育サービス事業	月～金曜日まで	8:30～16:30
● 馬室保育所(5か月～) 滝馬室1152-1 ☎048-542-2697	非定型的 保育サービス事業	月～金曜日まで	7:00～19:00
	緊急 保育サービス事業	月～金曜日まで	7:30～18:30
	私的 理由 保育サービス事業	月～金曜日まで	8:30～16:30
● 吹上富士見保育所(8か月～) 吹上富士見4-8-18 ☎048-548-1803	緊急 保育サービス事業	月～金曜日まで	7:30～18:30
	私的 理由 保育サービス事業	月～金曜日まで	8:30～16:30
● 川里ひまわり保育園(5か月～) 関新田1261-1 ☎048-569-0002	私的 理由 保育サービス事業	月～金曜日まで	8:30～16:30

申 込 み 各保育所へ空き状況を確認してから、お申込みください。(申込書は保育所にあります。)

初めてご利用の方は、事前にオリエンテーションを行いますので、申込み前に各保育所にご相談ください。

利用料

区 分	鴻巣市民の方		市外在住の方	
	3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上
1日	2,200円	1,500円	4,000円	2,700円
半日	1,100円	750円	2,000円	1,350円

※飲食物の提供を受ける場合は別途300円がかかります。

◆ 鴻巣市一時預かり事業以外での一時預かりについて

市が行う一時預かり事業だけでなく、民間保育園施設が実施している一時預かりもあります。

料金・利用時間・実施方法等は施設により異なりますので、ご利用を検討している方は、直接施設にお問い合わせください。

保育所・園名	住所	電話番号	対象年齢
寺谷保育園	寺谷335-1	☎048-580-5841	満1歳～
保育室風の街	吹上富士見3-1-1	☎048-547-2941	5か月～2歳児
きずなっこ保育園	すみれ野15-1	☎048-598-3647	1歳児～2歳児(※1)
元気キッズ	郷地1746-1	☎048-540-6699	11か月～2歳児
たかいたかい保育園	原馬室2825	☎048-541-7283	3か月～2歳児
きずなっこガーデン ナーサリー	北新宿1230-2	☎048-598-6208	6か月～2歳児
にこにこ保育園	神明3-8-29	☎080-7252-1285	3か月～

※1 4月1日時点で1歳に達していないとご利用できません。

☎ 保育課 ☎048-541-1464

病児保育

保護者の方が仕事などで、小学校6年生までの病気のお子さんを保育できないときにお預かりします。利用には事前の登録が必要です。

名称	住所	電話番号	利用日	利用時間	利用料
病児保育室 パンジー・キッズ	広田824-1 (ヘリオス会病院内)	☎048- 569-3111	月～金曜日 まで	8:00～ 18:00	2,000円 (1日あたり)
めぐみの木 病児保育室	本町1-1-3 エルミここのす4F	☎048- 541-1110	月～金曜日 まで	8:00～ 18:00	2,000円 (1日あたり)

※めぐみの木病児保育室は、送迎病児保育を行っています。

☎ 保育課 ☎048-541-1464

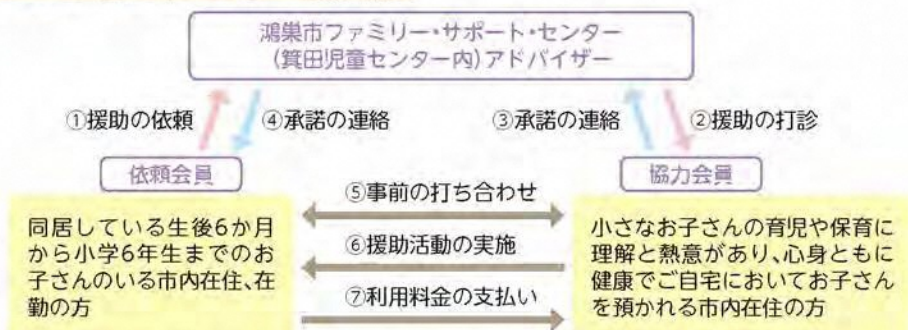
ファミリー・サポート・センター

子育ての手伝いをしてほしい方(依頼会員)と子育ての手伝いに協力していただける方(協力会員)で構成された、子育てを地域で支えあう会員組織です。一時的にこどもの保育ができないときなどにご利用ください。

施設名・所在地	開所時間	電話番号
箕田児童センター内 稲荷町26-32	火～金曜日 9:00～12:00、 13:00～17:00 土曜日 9:00～12:00	☎048-597-1651
子育て支援課 市役所新館1階	月～金曜日 8:30～17:15	☎048-541-1894

サポート内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所、幼稚園、小学校等の開始時間までや終了後の預かり、送迎など ● 家族の病気や家族に用事ができたときの預かり ● 依頼会員のリフレッシュのための預かり など 	
利用時間 及び料金	月～金曜日 7:00～19:00	700円(1時間あたり)
	上記以外の時間と祝日 (協力会員が了解した場合に利用可)	800円(1時間あたり)
	※二人以上一緒に預けた場合でいずれかが小学生の場合は、小学生は半額とします。 ※送迎に関して自動車を利用した場合は、援助活動費として1回につき走行距離に応じた額を加算します。 (10km未満…100円、10～15km未満…150円、15～20km未満…200円、以降5km毎…50円ずつ) ※お弁当、ミルク、おやつ、紙おむつ等は、依頼会員が持参しますが、協力会員が用意した場合は、実費を支払います。	
利用方法	事前に会員登録が必要です。 (原則、生後6か月から小学6年生までの児童が対象) 登録後、利用したい日時をご連絡ください。ご利用の前に打ち合わせをします。	

ファミリー・サポート・センター利用の流れ



※協力会員も依頼会員もファミリー・サポート・センター会員として登録が必要です。

※協力会員は、活動を行う前に講習を受講していただきます。

※入会金及び年会費はありません。

☎ファミリー・サポート・センター(箕田児童センター内) ☎048-597-1651

子育て支援課 ☎048-541-1894

ショートステイ

保護者の方がさまざまな理由で一時的に子どもの養育が困難になったときの、宿泊を伴った一時預かりです。

対 象 18歳未満のお子さんの保護者の方が、次のいずれかに該当する場合

- ① 疾病、出産、看護、事故、災害、失踪その他の家庭養育上の理由
- ② 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加その他の理由
- ③ 育児疲れ、育児不安その他の身体上または精神上の理由

手 続 き 利用には事前の申請が必要です。申請は、子育て支援課、吹上支所福祉グループ、川里支所福祉グループで行うことができます。利用は7日以内です。利用料は最終日に直接施設へお支払いください。

利用施設 2歳未満：愛泉乳児園(加須市土手2-15-57 ☎0480-62-3321)

2歳以上：児童養護施設愛泉寮(加須市土手2-15-57 ☎0480-61-0341)

児童養護施設おお里(熊谷市中恩田289番地 ☎048-536-5370)

利用料

世帯区分	対象者	負担額(1日あたり)
生活保護世帯等	2歳未満児	0円
	2歳以上児	0円
市民税非課税世帯又は 父子家庭もしくは母子家庭	2歳未満児	1,100円
	2歳以上児	1,000円
その他の世帯	2歳未満児	5,350円
	2歳以上児	2,750円

問 子育て支援課 ☎048-541-1894



トワイライトステイ

平日の夜間にお預かりをする事業です。

対 象 市内在住の2歳～18歳未満のお子さんの保護者の方が、次のいずれかの理由によりお子さんの面倒をみる事が出来ない場合。

- ①就労または就学
- ②病気、出産等による入院、通院
- ③親族の介護または看護
- ④冠婚葬祭

※①の理由で長期の利用となる場合、在職・在学証明書の提出が必要となります。また、その他の利用事由であっても必要書類の提出をお願いする場合があります。

手 続 き 利用には事前の申請が必要です。申請は、利用日の5日前までに子育て支援課、吹上支所福祉グループ、川里支所福祉グループで行ってください。

利用施設 児童養護施設愛泉寮(加須市土手2-15-57 ☎0480-61-0341)
児童養護施設おお里(熊谷市中恩田289番地 ☎048-536-5370)

利用時間 平日 学校等終了後～21:00

利用料	世帯区分	負担額(1日あたり)
	生活保護世帯等	0円
	市民税非課税世帯又は父子家庭もしくは母子家庭	300円
	その他の世帯	750円

※実費500円(食事代)がかかります。

問 子育て支援課 ☎048-541-1894

🍀 ちょっとした家事のお手伝い 🍀

鴻巣市地域支え合い事業「思いやりの輪」

会員登録制による住民同士の支え合いの事業です。

対 象 ●産前産後の期間にある方 ●ひとり親世帯
●未就学児を子育てしている方
●重度心身障がい(児)者

内 容 食事の支度、掃除、洗濯、買い物 など ※日常的な範囲内

利用時間 月～金曜日 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

利 用 料 1時間あたり 700円
30分あたり 350円

問 社会福祉協議会 ☎048-597-2100 FAX048-597-2102

❀ ひとり親家庭のために ❀

児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていないお子さんを育てている方や父又は母に一定の障がいがあるときに手当を支給します。

所得やその他の制限があります。毎年8月に現況届が必要です。

年齢制限 お子さんの年齢が18歳になった年の年度末まで
(一定の障がいのあるお子さんは20歳になる月まで)

問 子育て支援課 ☎048-541-1335

JR通勤定期乗車券の割引制度

児童扶養手当の支給を受けている方や同世帯の方がJRで通勤などを行っている場合、定期乗車券が3割引で購入できる制度です。学割など他の割引との併用はできません。

支給を止められている方は、受けられません。

事前の申請が必要です。

問 子育て支援課 ☎048-541-1335

ひとり親家庭等への医療費助成

ひとり親家庭や父又は母に一定の障がいがある家庭などに対し、保険診療費の一部負担金を助成します。

所得やその他の制限があります。

年齢制限 お子さんの年齢が18歳になった年の年度末まで
(一定の障がいのあるお子さんは20歳の誕生日の前日まで)
※医療機関への適正受診(救急の場合を除き、平日の診療時間内に受診するなど)、ジェネリック医薬品の使用促進にご理解とご協力をお願いします。

問 子育て支援課 ☎048-541-1335



制度一覧

制度名	概要	お問い合わせ
母子及び 父子並びに 寡婦福祉資金 貸付	ひとり親家庭の親や寡婦の方に経済的自立や育てているお子さんのための必要な資金をお貸しします(一部所得制限あり)。本貸付制度は、県の調査・審査が必要となります。詳細は、埼玉県のホームページでご確認ください。	埼玉県東部中央福祉事務所 ☎048-737-2359 子育て支援課 ☎048-541-1335
高等学校卒業 程度認定試験 合格支援事業	ひとり親家庭の親または児童の学び直しを支援するために、高卒認定試験合格のための講座を受講したときに受講費用の一部を支給する制度で、所得その他の制限があります。事前に相談が必要です。	
高等職業訓練 促進給付金	ひとり親家庭の父または母が、就職に結びつきやすい資格を取得するために養成機関での修学をする際、給付金を支給する制度です。所得やその他の制限があります。事前に相談が必要です。	子育て支援課 ☎048-541-1335
自立支援教育 訓練給付金	ひとり親家庭の父または母の就職やキャリアアップを支援するために教育訓練講座を受講した費用の一部を支給する制度です。過去にこの制度を利用された方は受けられません。事前に相談が必要です。	
母子・父子 自立支援 プログラム 策定事業	児童扶養手当を受給している方等に対し、それぞれの状況やニーズに応じた母子・父子自立支援プログラムを策定し、自立や就業に向けた支援を行います。	
ひとり親家庭 高等職業訓練 促進資金貸付	①訓練促進資金 高等職業訓練促進給付金を受けているひとり親家庭の親に対し入学及び就職に必要な資金を貸付する制度です。 ②住宅支援資金 母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて自立に向け意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し住宅支援資金を貸付する制度です。	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター ☎048-824-3370 子育て支援課 ☎048-541-1335
ひとり親家庭 等応援講座	埼玉県立職業能力開発センターでは、お仕事をお探しの方を対象に講座を開講しています。詳細は、子育て支援課に置いてあるパンフレット、または埼玉県ホームページをご覧ください。	埼玉県立職業能力開発センター ☎048-651-3122

✿ 障がいなどのある子どもたちのために ✿

制度一覧

手帳について

制度名	お問い合わせ
療育手帳	障がい福祉課 ☎048-541-1537
身体障害者手帳	
精神障害者保健福祉手帳	

経済的支援など

制度名	お問い合わせ
在宅重度心身障害者手当	障がい福祉課 ☎048-541-1537
障害児福祉手当	
難病患者手当	
特別児童扶養手当	
重度心身障害者医療費の助成	
自立支援医療制度(育成医療)	
自立支援医療制度(精神通院)	特別支援学校の場合 埼玉県教育局特別支援教育課 ☎048-830-6885 市立小・中学校の場合 学務課 ☎048-544-1213
特別支援教育就学奨励費	
産科医療補償制度	産科医療補償制度専用コールセンター ☎0120-330-637
小児慢性特定疾病医療費助成制度	鴻巣保健所 保健予防推進担当 ☎048-541-0249
小児慢性特定疾病児手術見舞金	障がい福祉課 ☎048-541-1537
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	

くらしのサポート

制度名	お問い合わせ
児童発達支援センター 「つつみ学園」	保育課 ☎048-541-1464
こどもデイサービスセンター	こどもデイサービスセンター ☎048-542-5050
おもちゃ図書館	社会福祉協議会 ☎048-597-2100 FAX048-597-2102
障がい児(者)生活サポート	障がい福祉課 ☎048-541-1537
移動支援	
日中一時支援	
福祉タクシー利用券	
自動車燃料費助成券	
補装具費の支給	
日常生活用具の給付	
難聴児補聴器購入費助成事業	
障害福祉サービス	
障害児通所支援	

障がい福祉ガイドブックをご活用ください

障がいなどを持つお子さんのサービスについて、詳しくお知りになりたい場合は、障がい福祉ガイドブックをご覧ください。

障がい福祉課や吹上支所福祉グループ、川里支所福祉グループで配布または市ホームページに掲載しています。

☎ 障がい福祉課 ☎048-541-1537

障害福祉サービス事業所等のご案内

障がいのある児童を対象として、発達や自立を支援するために日常生活や集団生活での必要な訓練などのサービスを提供します。まずは、障がい福祉課にご相談ください。

1. 障害児相談支援事業所

NO.	事業所名	住所	電話番号
1	鴻巣市立つつみ学園	大間829-3	☎048-541-0169
2	グローバルプラン埼玉	すみれ野15-1	☎080-3409-1143

2. 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所、保育所等訪問支援事業所

NO.	事業所名	サービスの名称			住所	電話番号
		児童 発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援		
1	Roselle Friendship	○	○		三ツ木394-1	☎048-598-5085
2	ハッピーテラス鴻巣教室	○	○		栄町6-40 CASA de Todos鴻巣1階	☎048-543-3334
3	ぶりんしぱる	○	○		愛の町463	☎048-577-7074
4	縁ドーナツ	○	○		吹上本町 2-10-24	☎048-577-4686
5	鴻巣市こどもデイサービスセンター	○	○		大間854-1	☎048-542-5050
6	鴻巣市立つつみ学園	○		○	大間829-3	☎048-541-0169
7	放課後等デイサービス BANGBOO	○	○	○	すみれ野15-11 北鴻巣ビル5号室	☎048-594-7570
8	イストワール鴻巣小松教室	○	○		小松3-10-20	☎048-594-6488
9	放課後等デイサービスめろす	○	○		鎌塚40-1	☎048-501-8839
10	グローバルキッズメソッド60	○	○		すみれ野15-1	☎048-580-7717
11	アンダンテ	○	○		人形2-1-67 金盛ビル1階	☎048-578-4794
12	縁どうまめ	○	○		吹上富士見 4-5-4	☎048-501-6531
13	四季の郷鴻巣 Kiitos!	○	○		本町7-7-6	☎048-594-6522

問 障がい福祉課 ☎048-541-1537

相談する

こども家庭センター「この巣」(子育て支援課)

- 内 容**
- 妊娠期から子育て期までのさまざまな悩みや相談を、専門の相談員がお受けします。
 - 妊娠中の心配ごと、子どものしつけ、性格、生活習慣、ことば、学校生活、非行、虐待など子育て全般についての相談をお受けします。保護者向けの講座も開催しています。
 - 子どもからの相談もできます。
 - 子育ての各種サービスや担当課をご案内します。
 - 訪問、面接、電話、オンライン等での相談が可能です。

日 時 月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

問 子育て支援課 ☎048-541-1894

保健センター

母子の健康などについて相談をお受けします。

日 時 月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

問 吹上保健センター ☎048-548-6252 鴻巣保健センター ☎048-543-1561

埼玉県医師会子育て相談窓口

内 容 医学的な相談(それぞれの専門医による相談)

方 法 書面またはWebフォームでの相談となります。

いずれの場合も、書面で回答いたします。住所・氏名・電話番号を忘れずに記載してください。

宛先: 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

(一社)埼玉県医師会 子育て相談窓口 係

子育て相談窓口:http://www.saitama.med.or.jp/people_3.html

問 埼玉県医師会 ☎048-824-2611

鴻巣保健所 保健予防推進担当

◆母子保健相談

日 時 月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

◆子どもの心の健康相談(予約制)

内 容 こころの問題で悩んでいるお子さんや保護者、子どもに関わる保健・教育などの関係者の方の相談(小児科医、心理士、保健師による相談)

日 時 毎月第2火曜日 14:00～15:00(日程が変更になる場合があります)

問 鴻巣保健所 ☎048-541-0249

教育委員会 学校支援課

内 容 友人等との人間関係やいじめ、学校生活に関することについて、小・中学校のお子さんや保護者の方からの相談をお受けします。

日 時 月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

問 学校支援課 ☎048-544-1214

教育支援センター

子育てに関すること、友人等との人間関係のこと、発達について心配なこと、不登校や就学に関することについて、幼児、小・中学生のお子さんや保護者、教職員からの相談をお受けします。

日 時 月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

◆5歳児健診・相談の事後相談(予約制)

内 容 お子さんの就学についての相談

5歳児健診・相談を受けた方の就学に向けての相談の継続

◆こども発達相談(予約制)

内 容 落ち着きがない、こだわりがある、ことばの遅れがある、集団になじめない、発達や就学のことが心配など(臨床心理士などによる相談)

◆Let's教室(適応指導教室)

内 容 不登校のお子さんの社会的自立や学校復帰への相談・支援

問 教育支援センター ☎048-569-3181

さわやか相談室

内 容 中学校区のお子さんを対象として教育相談

日 時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)※時間は学校によって異なります。

場 所	学校名	電話番号	学校名	電話番号
	鴻巣中学校	☎048-543-5211	赤見台中学校	☎048-596-6861
	鴻巣北中学校	☎048-597-0750	吹上中学校	☎048-547-1076
	鴻巣西中学校	☎048-543-0550	吹上北中学校	☎048-548-0090
	鴻巣南中学校	☎048-542-0271	川里中学校	☎048-569-2343

埼玉県立総合教育センター「よい子の電話教育相談」

内 容 いじめ、不登校、学校生活、性格等に関する電話・メール相談

対 象 者 小・中・高校生、青少年(原則18歳まで)及びその保護者

日 時 毎日24時間

相談方法 (子ども用) ☎#7300 または ☎0120-86-3192

(保護者用) ☎048-556-0874

Eメール:soudan@spec.ed.jp

※Eメールの返信に、数日かかることもあります。

※詳しくは、埼玉県立総合教育センターのホームページをご覧ください。

埼玉県母子・父子福祉センター

ひとり親家庭のさまざまな相談をお受けします。利用は無料です。

内 容 ●生活や養育費、貸付に関すること
●仕事に関すること

日 時 月～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く)

問 東部中央母子・父子福祉センター ☎048-737-2139

埼玉県発達障害総合支援センター

内 容 主に18歳以下の発達障害やその特性のある方を対象とした電話相談

日 時 月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

問 埼玉県発達障害総合支援センター ☎048-601-5551

児童相談所 虐待対応ダイヤル

内 容 お近くの児童相談所につながります

日 時 24時間・365日受付

問 児童相談所 虐待対応ダイヤル ☎189(いちはやく)(通話料は無料)

埼玉県虐待通報ダイヤル

内容により適切な機関につながります。

日 時 24時間・365日受付

問 埼玉県虐待通報ダイヤル ☎#7171(ないない) つながらない場合は ☎048-762-7533

埼玉県中央児童相談所

内 容 18歳未満のお子さんの養育、しつけ、非行、虐待、発達の遅れなどについての相談(児童福祉司、児童心理司、医師など専門の職員による相談)

日 時 月～金曜日 8:30～18:15(祝日・年末年始を除く)

問 埼玉県中央児童相談所 ☎048-775-4152

児童相談所相談専用ダイヤル

内 容 育児、里親、ヤングケアラーなど子どもの福祉に関する様々な相談

日 時 24時間・365日受付

問 児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783

埼玉県警察少年サポートセンター

内 容 お子さんや保護者の方からの非行、家出、いじめなどについての相談

日 時 月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

問 埼玉県警察少年サポートセンター ☎048-865-4152(保護者等用)
☎048-861-1152(少年用:ヤングテレホンコーナー)

法務省 子どもの人権110番

内 容 いじめ、体罰、不登校、虐待など子どもの人権問題についての相談
日 時 月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

問 法務省 子どもの人権110番 ☎0120-007-110

子どもスマイルネット(埼玉県子どもの権利擁護委員会)

内 容 お子さん(原則18歳未満)に関する子育ての悩みやいじめ・体罰など子どもの権利侵害についての相談

日 時 毎日 10:30～18:00(祝日・年末年始を除く)

問 子どもスマイルネット ☎048-822-7007

子どものための電話相談「チャイルドライン」(18歳以下)

内 容 「ヒミツは守るよ／どんなことも、いっしょに考える／名前は言わなくてもいい／切りたいときは、電話を切っていい」の約束の下、18歳までの子どもの「話したいこと」をお聴きします

日 時 毎日 16:00～21:00(年末年始を除く)

問 子どものための電話相談「チャイルドライン」 ☎0120-99-7777

主任児童委員

内 容 子育てで何か困った時のサポート(地域の関連機関へつなぎます。)

日 時 随時

問 福祉課 ☎048-541-1321(内線2613)

鴻巣市法律相談

内 容 法律上の問題についての相談(弁護士による相談)

日時など 鴻巣市役所本庁舎4階 毎週月曜日(祝日・年末年始を除く)
13:00～16:00

吹上支所 奇数月の第4木曜日 13:00～16:00

(相談時間は、1組につき20分間。同一内容についての相談は1回まで)

申 込 み 予約制 やさしさ支援課窓口または電話
月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

問 やさしさ支援課 ☎048-541-1321(内線3420)

法テラス

内 容 法的トラブルでお悩みの方のお問い合わせに対し、適切な法制度、関係機関(法律相談・公的機関窓口等)の紹介をしています。

日 時 平日9:00～21:00、土曜日9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

問 法テラスサポートダイヤル ☎0570-078374または
☎03-6745-5600(IP電話ご利用の場合)

🍀 こどもの居場所 🍀

不登校等の子どもたちの居場所

子どもたちの様々な活動の場を提供しています。

名称	開催場所	問い合わせ先	開催日時	活動内容	QRコード
鴻巣市立 教育支援センター Let's教室 (適応指導教室)	関新田 1281-1	☎048- 569-3181	週5日 (月～金曜日) 9:30～11:45	朝の会、体づくり、学ぶ時間、チャレンジタイム(レクリエーション等)、農作業・花壇づくり、体育行事等	
ここにこ学び舎	中央公民館	nikomama 2015@ gmail.com	毎週月曜日 19:00～20:00 第3土曜日 15:00～19:30	個々に合わせた学習、自分で持ってきた課題、宿題 月曜日:英語 土曜日:算数・数学	
関東工業 自動車大学校	糠田 2618-8	kanto@ ps.ksky.ne.jp	事前予約で決定 10:00～11:30	自動車整備、デザイン、調理、カーライセンス取得等	
和みカフェ	雷電 1-3-35	nagomicafe. kounosu@ gmail.com	毎週金曜日 13:00～21:00	ものづくり体験、VRやパソコンを用いた学習、遊び等	

— 廣 告 —

農・旅・食などの「グリーン」な資源を活用して「パパ」とその家族を応援する「プロジェクト」です!

農体験



パパ向け遊び講座



詳しくはこちら➡





グリーンパパプロジェクト
Green Papa Project

**父子・親子
トライアル合宿**



パパ子育て講座



**放課後児童クラブ事業
南よつばの願い学童**

住所: 鴻巣市本町 8-1-20

特定非営利活動法人グリーンパパプロジェクト
TEL : 080-4440-8826
E-mail : info@greenpapa-project.jp

名 称	開催場所	問い合わせ先	開催日時	活動内容	QRコード
schole moonlight	小谷 2110	schole. moonlight@ gmail.com	週5日 (月～金曜日) 9:30～17:00	個々に合わせた 学習、遊び、理科、 語学、有機農業、 和太鼓等	
フリースクール koko labo	下忍	kokolabo. kokorobo@ gmail.com	週2～3回 9:00～15:00	自由に過ごす時 間の他、個別学習 や子どもたちに 合わせた講師に よる体験講座を 行います。	
わいわい学習会	吹上 富士見	kosaten2011@ gmail.com	第3土曜日 12:00～13:30	一緒にプリントを やったり、作文を 書いたりします。	
KSK's ROCK CRAFT	屈巢 3649	☎090- 6516-5162	10:00～19:00 (予約制)	ボルダリングを通 して自己受容・自 己肯定感を育む。	
てらこや	北根 1374	3satou@ gmail.com	第4土曜日 15:00～16:30 (要予約)	個々に合わせた 学習、宿題	

料金・実施方法等は、直接お問い合わせください。

問 こども応援課 ☎048-577-5190



こども食堂・フードパントリー

地域のNPO法人やボランティア団体等が、「子どもが一人でも安心して来られる居場所」を提供しています。食事や食材の配付等を通して、子どもや高齢者との世代間交流や地域交流の促進を図る目的を兼ね、下記団体が活動しています。

名称(運営団体等)	開催場所	問い合わせ先	開催日時
わいわい交流会 (NPO法人ワーカーズコレクティブこうさてん)	吹上富士見3-1-7	☎048-598-7614	毎月第3土曜日 11:00~13:00
※ちやめっこ食堂 (代表:高柳)	八幡田742-2 (住宅展示場サイ エンスホーム内)	☎080-5406-2611	毎月第2金曜日 17:30~19:30
こどもレストラン“ゆめ” (生活支援センター夢の実)	本町1-1-3 エルミ2 4階	☎048-501-8613	毎月第1土曜日 12:00~13:00
※まちのごはんやさん (NPO法人にこにこmama's)	①生出塚2-8-1 ②登戸415	☎080-3559-9505	毎月第3金曜日 17:00~19:00
※BANGBOO (NPO法人BANGBOO)	すみれ野15-11 北鴻巣ビル5号室	☎048-594-7570	毎月第2土曜日 14:15~15:00
※てんきねん (代表:川口)	北根1374 清法寺	☎090-4849-7676	毎月第4土曜日 17:00~19:00
ふきあげこども食堂 (NPO法人ワーカーズコレクティブ ^{あひから} 雪花菜くらぶ)	①吹上富士見3-1-1 (吹上富士見共生 プラザ 風の街) ②前砂287	☎090-6568-0485	毎月第4土曜日 11:30~12:30
こうのすフードパントリーひらまる (ボランティア団体 Hiramaruサポート)	滝馬室1126 (天理教平丸分教会敷地内)	☎080-4485-2835	原則毎月第1土曜日

開催日時は変更となる場合があります。開催日の変更、利用料金等の詳細は、直接お問い合わせください。なお、※のついた団体についてはSNSでの告知があります。

☎ こども応援課 ☎048-577-5190

